

②③ ブループリントに沿った公認心理師試験直前対策WEB講座

公認心理師に関する制度

東海大学医学部 看護学科 精神看護学領域

吉川 隆博

1

医療法

●法律の目的

医療を受ける者の「利益の保護」及び「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保」を図り、国民の健康の保持に寄与すること。

●法律に規定されている主な内容

- ・医療に関する選択の支援、情報の提供に必要な事項
- ・医療の安全を確保するために必要な事項
- ・病院、診療所及び助産所の開設、管理、監督に関し必要な事項
- ・医療提供体制の確保に関する基本指針、医療計画、病床の機能分化の推進、医療従事者の確保に関し必要な事項

ポイント！

■医療の安全

→医療事故の発生した病院の調査、情報の整理・分析および医療事故の再発防止に関する普及啓発などを業務とする「医療事故調査・支援センター」の指定を規定している。

(第6条の15～27)

2

医療計画

●医療計画とは？

医療法第34条の4に定められた、国の基本方針に即しながら、地域の実情に応じて、各都道府県が医療提供体制の確保を図るための計画である。

●医療計画に掲げる事項

- 医療の確保の目標に関する事項
- 医療連携体制（機能の分担・連携等）に関する事項
- 国民の健康保持を図るため、特に広範かつ継続的な医療提供が必要と認められる疾病の治療・予防に関する事項

ポイント！

■医療計画に記載すべき疾病 【5疾病】

- ・がん
- ・脳卒中（脳血管障害）
- ・急性心筋梗塞
- ・糖尿病
- ・精神疾患

■医療計画に記載すべき事業 【5事業】

- イ.救急医療
- ロ.災害時における医療
- ハ.へき地の医療
- ニ.周産期医療
- ホ.小児医療
- ヘ.都道府県が必要と認める医療

1-問57 医療法に規定されている内容について、正しいものを2つ選べ。

- ① 50床以上の病床を有する医療機関を病院という。
- ② 都道府県は医療提供体制の確保を図るための計画を定める。
- ③ 病床の種類は、一般病床、療養病床及び精神病床の3種類である。
- ④ 医療事故とは、医療に起因する又は起因すると疑われる、予期しなかった死亡又は死産をいう。
- ⑤ 医療事故が発生した場合、直ちに調査を行い、事故に関与した医療従事者は調査結果を医療事故・調査支援センターに報告しなければならない。

ポイント解説

1-問57 医療法に規定されている内容について、正しいものを2つ選べ。

- ① 医療法では、医療機関は病院と診療所に区別する。
20床以上の入院病床がある医療機関を病院という。
19床以下の医療機関を診療所という。
- ② 正解。
- ③ 病床の種類は、一般病床、療養病床、結核病床、感染症病床、精神病床の5種類に分類する。
- ④ 正解。医療事故とは、医療に起因する又は起因すると疑われる、予期しなかった死亡又は死産をいう。(医療法第6条)
- ⑤ 医療事故が発生した場合、直ちに調査を行うのは、事故に関与した医療従事者ではなく管理者である。調査結果は、医療事故・調査支援センターに報告する。

1-問57 医療法に規定されている内容について、正しいものを2つ選べ。

- ① 50床以上の病床を有する医療機関を病院という。
- ② 都道府県は医療提供体制の確保を図るための計画を定める。
- ③ 病床の種類は、一般病床、療養病床及び精神病床の3種類である。
- ④ 医療事故とは、医療に起因する又は起因すると疑われる、予期しなかった死亡又は死産をいう。
- ⑤ 医療事故が発生した場合、直ちに調査を行い、事故に関与した医療従事者は調査結果を医療事故・調査支援センターに報告しなければならない。

1追-問104 医療法に定めるものについて、正しいものを1つ選べ。

- ① 保健医療計画は市町村ごとに作成される。
- ② 三次医療圏は都道府県の区域を単位として設定される。
- ③ 医療事故調査制度は医療事故の責任の明確化を目的とする。
- ④ 医療施設は病床を有する病院と病床を有さない診療所とに区分される。
- ⑤ 医療事故調査制度は医療に起因すると疑われるすべての死亡事故を対象とする。

ポイント解説

1追-問104 医療法に定めるものについて、正しいものを1つ選べ。

- ① 保健医療計画は、**都道府県ごと**に作成される。医療計画は、医療提供の体制の確保をするための計画であり、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患の5疾病を盛り込む。
また、医療計画に記載すべき事業は、救急医療、災害時における医療へき地の医療、周産期医療、小児医療の5事業がある。
- ② **正解**。医療三次医療圏は都道府県の区域を単位として設定される。
- ③ 医療事故調査制度は、**医療の安全を確保するための事業であり**、医療事故の責任の明確化を目的とするものではない。
- ④ 病院は、病床数20以上、診療所は病床数20未満である。
- ⑤ 医療事故調査制度は、医療に起因すると疑われるすべての死事故ではなく、**予期しない死亡・死産**を対象としている。

1追-問104 医療法に定めるものについて、正しいものを1つ選べ。

- ① 保健医療計画は市町村ごとに作成される。
- ② 三次医療圏は都道府県の区域を単位として設定される。
- ③ 医療事故調査制度は医療事故の責任の明確化を目的とする。
- ④ 医療施設は病床を有する病院と病床を有さない診療所とに区分される。
- ⑤ 医療事故調査制度は医療に起因すると疑われるすべての死亡事故を対象とする。

3 高齢者の医療の確保に関する法律

●法律の目的

国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、①医療費の適正化を推進するための計画の作成、②保険者による健康診査等の実施に関する措置を講ずるとともに、高齢者の医療について、国民の共同連帯の理念等に基づき、③前期高齢者に係る保険者間の費用負担の調整、④後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行うために必要な制度を設け、国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図る。

●法律に規定されている主な内容

- ・ 医療費適正化基本方針及び全国医療費適正化計画に関する事項
- ・ 前期高齢者関係事務費拠出金の額の算定及び後期高齢者医療に関する事項
- ・ 特定健康診査並びに保険医療機関等の診療報酬に関する事項

ポイント！

- 本法律は、「医療事業」と「保健事業」に関して規定されたものである。（*介護事業は除く）
- 「前期高齢者」は原則として、65歳～74歳の者である。
- 「後期高齢者」は原則として、75歳以上の者である。

2-問32 我が国の保険診療の制度について、正しいものを1つ選べ。

- ① 後期高齢者医療制度の対象は80 歳以上である。
- ② 被保険者は保険医療機関に一部負担金を支払う。
- ③ 審査支払機関は企業・事業所に負担金を請求する。
- ④ 診療報酬は保険者から保険医療機関に直接支払われる。
- ⑤ 保険薬局は処方箋を交付した保険医療機関に薬剤費を請求する。

ポイント解説

2-問32 我が国の保険診療の制度について、正しいものを1つ選べ。

- ① 後期高齢者医療制度の対象は、75 歳以上である。
- ② 正解。被保険者は保険医療機関に一部負担金を支払う。(健康保険法)
医療費は通常3割負担で、6歳未満と70歳以上は2割負担、75歳以上は1割負担となる。(但し、高取得の場合は、70歳以上でも3割負担)
- ③ 審査支払機関は、保険医療機関である病院等からの医療費請求を審査の上、医療保険者(健康保険組合等)に負担金を請求する。
- ④ 診療報酬は、審査支払機関を介して保険医療機関に支払われる。
- ⑤ 保険薬局は、保険医療機関と同様に薬剤費を請求する。

2-問32 我が国の保険診療の制度について、正しいものを1つ選べ。

- ① 後期高齢者医療制度の対象は80 歳以上である。
- ② 被保険者は保険医療機関に一部負担金を支払う。
- ③ 審査支払機関は企業・事業所に負担金を請求する。
- ④ 診療報酬は保険者から保険医療機関に直接支払われる。
- ⑤ 保険薬局は処方箋を交付した保険医療機関に薬剤費を請求する。

4

介護保険法

●法律の目的

加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、尊厳を保持し、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、介護保険制度を設け保険給付等に関して必要な事項を定め、国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

●法律に規定されている主な内容

- ・被保険者、資格取得に関する事項
- ・要介護認定および介護給付、予防給付の種類等に関する事項
- ・指定居宅サービス事業者の指定および市町村介護保険事業計画に関する事項

ポイント！

- 「第一号被保険者」は65歳以上、「第二号被保険者」は40歳以上65歳未満である。
- 居宅サービス計画（ケアプラン）は、居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネージャー）が作成する。
- 相談・支援を包括的に行う機関として、市町村に「地域包括支援センター」が設置されている。

1追-問134 介護保険法について、正しいものを2つ選べ。

- ① 保険者は市町村及び特別区である。
- ② 要介護者とは要支援状態にある65歳以上の者をいう。
- ③ 国民は65歳に達すると保険料を納付する義務が生じる。
- ④ 65歳以上の被保険者には受給のための特定疾病が政令で定められている。
- ⑤ 医療保険者は介護保険事業が健全かつ円滑に行われるよう協力しなければならない。

ポイント解説

1追-問134 介護保険法について、正しいものを2つ選べ。

- ① **正解**。健康保険は健康保険組合が保険者となるが、介護保険は、市町村及び特別区（東京23区）である。
- ② 要介護者とは要支援状態にある65歳以上の者のみではなく、要介護状態にある40歳以上65歳未満の者であって、その要介護状態の原因である身体上又は精神上の生涯が加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病であって政令に定めるもの（特定疾病・末期がんや認知症など）によって生じたものであると規定されている。
- ③ 国民は**40歳**に達すると保険料を納付する義務が生じる。
- ④ 40歳以上65歳未満の被保険者には、受給のための特定疾病が政令で定められている。
- ⑤ **正解**。医療保険者は介護保険事業が健全かつ円滑に行われるよう協力しなければならない。（**介護保険法第6条**）

1追-問134 介護保険法について、正しいものを2つ選べ。

- ① 保険者は市町村及び特別区である。
- ② 要介護者とは要支援状態にある65歳以上の者をいう。
- ③ 国民は65歳に達すると保険料を納付する義務が生じる。
- ④ 65歳以上の被保険者には受給のための特定疾病が政令で定められている。
- ⑤ 医療保険者は介護保険事業が健全かつ円滑に行われるよう協力しなければならない。

5 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

略称「精神保健福祉法」

●法律の目的

精神障害者の医療及び保護を行い、障害者総合支援法と相まって、社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な援助を行い、並びに発生の予防その他国民の精神的健康の保持及び増進に努めることにより、精神障害者の福祉の増進及び国民の精神保健の向上を図る。

●法律に規定されている主な内容

- ・精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加への配慮に関する事項
- ・精神保健福祉センター、精神医療審査会、精神障害者保健福祉手帳に関する事項
- ・精神保健指定医、入院及び退院手続き等に関する事項

ポイント！

- **措置入院**：入院させなければ自傷他害のおそれのある精神障害者であり、精神保健指定医 2 名の診断の結果が一致した場合に都道府県知事が措置。（緊急措置入院の場合には精神保健指定医師1名の診断）
- **医療保護入院**：入院を必要とする精神障害者で、自傷他害のおそれはないが任意入院を行う状態にならない者であり、精神保健指定医の診察及び家族等の同意が必要。

1-問58 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律〈精神保健福祉法〉に基づく処遇について、正しいものを2つ選べ。

- ① 措置入院では手紙の発信が制限される。
- ② 任意入院の際は精神保健指定医の診察を要しない。
- ③ 患者を隔離する際は精神保健指定医の診察を要する。
- ④ 治療上の理由があれば、複数の患者を同じ病室に隔離することができる。
- ⑤ 身体的拘束を行った場合は、身体的拘束を行った旨、身体的拘束の理由、開始と解除の日時などを精神保健指定医が診療録に記載する。

ポイント解説

1-問58 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律〈精神保健福祉法〉に基づく処遇について、正しいものを2つ選べ。

- ① 措置入院と医療保護入院では、電話や面会は必要に応じ制限できるが手紙については制限されない。
- ② 正解。任意入院の際は精神保健指定医の診察を要しない。
- ③ 正解。患者を隔離する際は精神保健指定医の診察を要する。
- ④ 複数の患者を同じ病室に隔離することは、危険であるため誤り。
- ⑤ 正解。身体的拘束を行った場合は、身体的拘束を行った旨、身体的拘束の理由、開始と解除の日時などを精神保健指定医が診療録に記載する。

(※ 試験後に、②、③、⑤が正しいと訂正発表)

1-問58 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律〈精神保健福祉法〉に基づく処遇について、正しいものを2つ選べ。

- ① 措置入院では手紙の発信が制限される。
- ② 任意入院の際は精神保健指定医の診察を要しない。
- ③ 患者を隔離する際は精神保健指定医の診察を要する。
- ④ 治療上の理由があれば、複数の患者を同じ病室に隔離することができる。
- ⑤ 身体的拘束を行った場合は、身体的拘束を行った旨、身体的拘束の理由、開始と解除の日時などを精神保健指定医が診療録に記載する。

※ 正解の選択肢は3つあり、これらのうち2つ選んでいけばよい

1追-問105 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律〈精神保健福祉法〉の入院に関する規定について、正しいものを1つ選べ。

- ① 応急入院の入院期間は24時間以内に制限される。
- ② 任意入院者から退院の申出があったときは退院の制限はできない。
- ③ 措置入院は自傷他害の恐れのある精神障害者を市町村長が入院させるものである。
- ④ 医療保護入院者の退院請求は本人又は入院に同意した家族1名が行うことができる。
- ⑤ 精神科病院の管理者は医療保護入院者の退院促進に向けて退院後生活環境相談員を選任しなければならない。

ポイント解説

1追-問105 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律〈精神保健福祉法〉の入院に関する規定について、正しいものを1つ選べ。

- ① 応急入院の入院期間は72時間以内に制限される。
- ② 任意入院者から退院の申出があったときは、退院を認めることが基本であるが、精神保健指定医による診断により、入院継続の必要を認めた場合は、72時間の入院延長が認められる。
- ③ 措置入院は自傷他害の恐れのある精神障害者を、精神保健指定医による診断を条件に、都道府県知事が入院させる制度である。
- ④ 医療保護入院者の退院請求は、本人又は入院に同意した家族を含む家族全員、さらには家族全員が意思表示できない場合は、本人の居住地の市町村長によって、退院の請求・処遇改善をめることができる。
- ⑤ 正解。精神科病院の管理者は医療保護入院者の退院促進に向けて退院後生活環境相談員を選任しなければならない。

1追-問105 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律〈精神保健福祉法〉の入院に関する規定について、正しいものを1つ選べ。

- ① 応急入院の入院期間は24時間以内に制限される。
- ② 任意入院者から退院の申出があったときは退院の制限はできない。
- ③ 措置入院は自傷他害の恐れのある精神障害者を市町村長が入院させるものである。
- ④ 医療保護入院者の退院請求は本人又は入院に同意した家族1名が行うことができる。
- ⑤ 精神科病院の管理者は医療保護入院者の退院促進に向けて退院後生活環境相談員を選任しなければならない。

6

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の 医療及び観察等に関する法律

略称「医療観察法」

●法律の目的

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対し、その適切な処遇を決定するための手続等を定めることにより、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことによって、その病状の改善及びこれに伴う同様の行為の再発の防止を図り、その社会復帰を促進すること。

ポイント！

- 本制度による処遇の要否と内容の決定は「裁判官」と「精神保健審判員」の各1名からなる合議体による審判で行われる。
- 入院決定を受けた人は、厚生労働省所管の「指定入院医療機関」により専門的な医療の提供を受ける。（＊入院上限期間は定めていないが、ガイドラインでは18カ月程度を標準としている）
- 入院期間中から、法務省所管の保護観察所に配置されている「社会復帰調整官」により、退院後の生活環境の調整が実施される。
- 医療観察法の通院による医療の決定を受けた人及び退院を許可された人については、原則として3年間、地域において、厚生労働大臣が指定した「指定通院医療機関」による医療を受ける。

1追-問31 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律〈医療観察法〉に規定する内容として、正しいものを1つ選べ。

- ① 指定医療機関の指定は、法務大臣が行う。
- ② 精神保健観察の実施は、保護司が従事する。
- ③ 対象となる行為には、恐喝や脅迫が含まれる。
- ④ 精神保健参与員は学識経験に基づき、審判でその意見を述べなければならない。
- ⑤ 被害者等は、裁判所の許可により審判を傍聴できるが、意見を述べることはできない。

ポイント解説

1追-問31 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律〈医療観察法〉に規定する内容として、正しいものを1つ選べ。

- ① 指定医療機関の指定は、**厚生労働大臣**が行う。
- ② 精神保健観察は**保護観察所**が司り、**社会復帰調査官**が実施する。
- ③ 対象となる行為は、重大な加害行為となる殺人、放火、強盗、強制性交、強制わいせつの5つの実行、未遂である。
- ④ **精神保健審判員**は、精神障害者の医療に関する学識経験に基づき、審判でその意見を述べなければならない。裁判所は必要に応じて精神保健参与員の意見を聴くため、審判に関与させるものとするときているが、精神保健参与員は、意見を述べる義務はない。
- ⑤ **正解**。被害者等は、裁判所の許可により審判を傍聴できるが、意見を述べることはできない。また、審判で知り得たことも漏らしてはならない。

1追-問31 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律〈医療観察法〉に規定する内容として、正しいものを1つ選べ。

- ① 指定医療機関の指定は、法務大臣が行う。
- ② 精神保健観察の実施は、保護司が従事する。
- ③ 対象となる行為には、恐喝や脅迫が含まれる。
- ④ 精神保健参与員は学識経験に基づき、審判でその意見を述べなければならない。
- ⑤ 被害者等は、裁判所の許可により審判を傍聴できるが、意見を述べることはできない。

7 自殺対策基本法

●法律の目的

自殺対策を総合的に推進して、自殺の防止を図り、あわせて自殺者の親族等に対する支援の充実を図り、国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与すること。

●基本理念

- ① 個人的な問題としてのみとらえるべきものではなく、背景に様々な社会的な要因があることを踏まえ、社会的な取組として実施
- ② 単に精神保健的観点からのみならず、自殺の実態に即して実施
- ③ 事前予防、危機への対応及び事後対応の各段階に応じた効果的な施策として実施
- ④ 自殺の防止等に関する活動に係る者の相互の密接な連携の下に実施

ポイント！

- 9月10日～9月16日までを「自殺予防週間」、3月を「自殺対策強化月間」として、国民に広く自殺対策の重要性に関する理解と関心を深め、自殺対策の総合的な推進を図っている。
- 政府が推進すべき自殺対策の指針として、基本的かつ総合的な「自殺総合対策大綱」を定めることが法律に規定されている。（第12条）

1-問34 自殺対策におけるゲートキーパーの役割について、不適切なものを1つ選べ。

- ① 専門家に紹介した後も地域で見守る。
- ② 悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して孤立や孤独を防ぐようにする。
- ③ 専門的な解釈を加えながら診断を行い、必要に応じて医療機関を受診させる。
- ④ 悩んでいる人のプライバシーに配慮しつつ、支援者同士はできるだけ協力する。
- ⑤ 悩んでいる人から「死にたい」という発言がなくても、自殺のリスクについて評価する。

ポイント解説

1-問34 自殺対策におけるゲートキーパーの役割について、不適切なものを1つ選べ。

- ① (正しい) 専門家に紹介した後も地域で見守る。
- ② (正しい) 悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して孤立や孤独を防ぐようにする。
- ③ **(問題の解答)** 専門的な解釈を加えながら診断を行い、必要に応じて医療機関を受診させる。
ゲートキーパーには、専門家であることを想定していない。
- ④ (正しい) 悩んでいる人のプライバシーに配慮しつつ、支援者同士はできるだけ協力する。
- ⑤ (正しい) 悩んでいる人から「死にたい」という発言がなくても、自殺のリスクについて評価する。

1-問34 自殺対策におけるゲートキーパーの役割について、不適切なものを1つ選べ。

- ① 専門家に紹介した後も地域で見守る。
- ② 悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して孤立や孤独を防ぐようにする。
- ③ 専門的な解釈を加えながら診断を行い、必要に応じて医療機関を受診させる。
- ④ 悩んでいる人のプライバシーに配慮しつつ、支援者同士はできるだけ協力する。
- ⑤ 悩んでいる人から「死にたい」という発言がなくても、自殺のリスクについて評価する。

8

健康増進法

●法律の目的

国民の健康の増進の総合的な推進に関し基本的な事項を定めるとともに、国民の健康の増進を図るための措置を講じ、国民保健の向上を図ること。

●基本方針

- ① 国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向
- ② 国民の健康の増進の目標に関する事項
- ③ 都道府県健康増進計画及び市町村健康増進計画の策定に関する基本的な事項
- ④ 国民健康・栄養調査その他の健康の増進に関する調査及び研究に関する基本的な事項
- ⑤ 健康増進事業実施者間における連携及び協力に関する基本的な事項
- ⑥ 食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣に関する正しい知識の普及に関する事項
- ⑦ その他国民の健康の増進の推進に関する重要事項

ポイント！

- 本法に基づき「健康日本21」が法制化されている。
- 健康増進法の一部を改正する法律案に「受動喫煙防止対策」の規定が盛り込まれている。

1-問29 労働者の心の健康の保持増進のための指針の職場における心の健康づくりについて、最も適切なものを1つ選べ。

- ① 労働者の心の健康は、家庭や個人の問題とは切り離して捉える。
- ② メンタルヘルス不調となった労働者の職場復帰の支援を行う活動は含まれない。
- ③ ストレスへの気づきや対処法などに関する教育研修と情報提供とが継続的かつ計画的に実施される。
- ④ メンタルヘルスに関する情報は、適切な対応に必要な情報が的確に伝達されるように加工せずに提供する。
- ⑤ 「セルフケア」、「ラインによるケア」及び「事業場外資源によるケア」の3つが継続的かつ計画的に行われる。

ポイント解説

1-問29 労働者の心の健康の保持増進のための指針の職場における心の健康づくりについて、最も適切なものを1つ選べ。

- ① 労働者の心の健康は、家庭や個人の問題と多くは相互に影響しあう。
- ② メンタルヘルス不調となった労働者の職場復帰の支援を行う活動は、第3次予防として含まれる。
- ③ **正解**。ストレスへの気づきや対処法などに関する教育研修と、情報提供とが継続的かつ計画的に実施される。
- ④ メンタルヘルスに関する情報は、適切な対応に必要な情報が的確に伝達されるように、整理して提供する。
- ⑤ 「セルフケア」、「ラインによるケア」及び「事業場外資源によるケア」の他に「**事業場内産業保健スタッフ等によるケア**」の4つが継続的かつ計画的に行われる。

1-問29 労働者の心の健康の保持増進のための指針の職場における心の健康づくりについて、最も適切なものを1つ選べ。

- ① 労働者の心の健康は、家庭や個人の問題とは切り離して捉える。
- ② メンタルヘルス不調となった労働者の職場復帰の支援を行う活動は含まれない。
- ③ ストレスへの気づきや対処法などに関する教育研修と情報提供とが継続的かつ計画的に実施される。
- ④ メンタルヘルスに関する情報は、適切な対応に必要な情報が的確に伝達されるように加工せずに提供する。
- ⑤ 「セルフケア」、「ラインによるケア」及び「事業場外資源によるケア」の3つが継続的かつ計画的に行われる。

1-問112 労働者の心の健康の保持増進のための指針において、労働者への教育研修及び情報提供の内容に含まれないものを1つ選べ。

- ① ストレスへの気づき方
- ② 職場環境の評価及び改善の方法
- ③ メンタルヘルスケアに関する事業場の方針
- ④ ストレス及びメンタルヘルスケアに関する基礎知識
- ⑤ ストレスの予防、軽減及びストレスへの対処の方法

ポイント解説

1-問112 労働者の心の健康の保持増進のための指針において、労働者への教育研修及び情報提供の内容に含まれないものを1つ選べ。

- ① (正しい) ストレスへの気づき方
- ② (問題の解答) 職場環境の評価及び改善の方法は、管理者の役割。
- ③ (正しい) メンタルヘルスケアに関する事業場の方針
- ④ (正しい) ストレス及びメンタルヘルスケアに関する基礎知識
- ⑤ (正しい) ストレスの予防、軽減及びストレスへの対処の方法

1-問112 労働者の心の健康の保持増進のための指針において、労働者への教育研修及び情報提供の内容に含まれないものを1つ選べ。

- ① ストレスへの気づき方
- ② 職場環境の評価及び改善の方法
- ③ メンタルヘルスケアに関する事業場の方針
- ④ ストレス及びメンタルヘルスケアに関する基礎知識
- ⑤ ストレスの予防、軽減及びストレスへの対処の方法

2-問104 労働者の心の健康の保持増進のための指針について、正しいものを1つ選べ。

- ① 事業者は、職場のメンタルヘルスケアを実施しなければならない。
- ② 事業者は、事業場以外で労働者の私的な生活に配慮しなければならない。
- ③ 個人情報保護の観点から、人事労務管理とは異なる部署でのケアが望ましい。
- ④ 労働者の心の健康問題についてケアを行う場合は、客観的な測定方法に基づかなければならない。
- ⑤ 事業者は、メンタルヘルスケアを実施するにあたり、事業場の現状とその問題点を明確にし、基本的な計画を策定する必要がある。

ポイント解説

2-問104 労働者の心の健康の保持増進のための指針について、正しいものを1つ選べ。

- ① 指針では、事業者は職場のメンタルヘルスケアを実施に積極的に取り組むことが望ましいという努力義務とされている。
- ② 事業者は、事業場以外で労働者の私的な生活に配慮は留意が必要だが、義務にはなっていない。
- ③ 指針では、心の健康問題への対処は、衛生委員会の活用が示されている。衛生委員会には、人事労務管理者も含まれる。
- ④ 労働者の心の健康問題についてケアを行う場合は、客観的な測定方法だけでなく、相談・カウンセリングのよって得られた情報をもとにした配慮を行うとされている。
- ⑤ **正解**。事業者は、メンタルヘルスケアを実施するにあたり、事業場の現状とその問題点を明確にし、基本的な計画を策定する必要がある。

2-問104 労働者の心の健康の保持増進のための指針について、正しいものを1つ選べ。

- ① 事業者は、職場のメンタルヘルスケアを実施しなければならない。
- ② 事業者は、事業場以外で労働者の私的な生活に配慮しなければならない。
- ③ 個人情報保護の観点から、人事労務管理とは異なる部署でのケアが望ましい。
- ④ 労働者の心の健康問題についてケアを行う場合は、客観的な測定方法に基づかなければならない。
- ⑤ 事業者は、メンタルヘルスケアを実施するにあたり、事業場の現状とその問題点を明確にし、基本的な計画を策定する必要がある。

地域保健法

●法律の目的

地域保健対策の推進に関する基本指針、保健所の設置その他地域保健対策の推進に関し基本となる事項を定めることにより、母子保健法、その他の地域保健対策に関する法律による対策が地域において総合的に推進されることを確保し、地域住民の健康の保持及び増進に寄与すること。

●地域保健対策の推進に関する基本指針

- ① 地域保健対策の推進の基本的な方向
- ② 保健所及び市町村保健センターの整備及び運営に関する基本的事項
- ③ 地域保健対策に係る人材の確保及び資質の向上並びに人材確保支援計画の策定に関する基本的事項
- ④ 地域保健に関する調査及び研究に関する基本的事項
- ⑤ 社会福祉等の関連施策との連携に関する基本的事項
- ⑥ その他地域保健対策の推進に関する重要事項

ポイント！

■本法は「保健所」および「市町村保健センター」設置及び運営の根拠法となっている。

10

母子保健法

●法律の目的

母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、母子保健に関する原理を明らかにするとともに、母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、国民保健の向上に寄与すること

●法律に規定されている主な内容

- ・ 母性の尊重と母性及び保護者の努力に関する事項
- ・ 母子保健の向上に関する下記の事項
 - 「知識の普及」、「保健指導」、「新生児の訪問指導」、「健康診査」
- ・ 妊娠の届け出と母子健康手帳に関する事項
- ・ 妊産婦の訪問指導、低体重児の届け出、未熟児の訪問指導、療育医療に関する事項

ポイント！

- 本法により、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援を行う、ワンストップ拠点として「子育て世代包括支援センター」を設置し、切れ目のない支援を実施している。（児童虐待の発生予防の目的を含む）＊母子保健法律上は「母子健康包括支援センター」となっている。

11

児童福祉法

●法律の理念

- 1 すべて国民は、**児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならぬ。**
- 2 すべて児童は、ひとしくその**生活を保障され、愛護**されなければならない。

●法律に規定されている主な内容

- ・ 児童福祉司、児童委員、保育士に関する事項
- ・ 福祉の保証、居宅生活の支援に関する事項
- ・ 助産施設、母子生活支援施設及び保育所への入所等に関する事項
- ・ 障害児入所給付費、高額障害児入所給付費及び特定障害児食費等に関する事項
- ・ 障害児相談支援給付費及び特例障害児相談支援給付費の支給に関する事項
- ・ 要保護児童の保護措置に関する事項
- ・ 被措置児童等虐待の防止等に関する事項
- ・ 障害児福祉計画に関する事項

ポイント！

- 本法が規定する「**児童**」とは、満18歳に満たない者をいう。

12

児童虐待の防止等に関する法律

略称「児童虐待防止法」

●法律の目的

児童に対する虐待の禁止、児童虐待の予防及び早期発見その他の児童虐待の防止に関する国及び地方公共団体の責務、児童虐待を受けた児童の保護及び自立の支援のための措置等を定めることにより、児童虐待の防止等に関する施策を促進し、児童の権利利益の擁護に資すること。

●本法が規定する「児童虐待」

- ①児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
- ②児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。
- ③児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者としての監護を著しく怠ること。
- ④児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力。児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

ポイント！

- 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告する義務がある。（第6条）
- 児童虐待が行われているおそれがあると認めるときに子どもの住所又は居所に立ち入り、必要な調査又は質問させることができる。（第9条）

1 追-問132 児童虐待への対応で法律に定められているものとして、正しいものを2つ選べ。

- ① 児童虐待を受けていると思われる児童を発見した者は通告する義務がある。
- ② 通告を受けた児童相談所はすべての事例について家庭内に立入調査を行う。
- ③ 虐待を受けている児童を児童相談所が一時保護する場合、保護者の同意を得なければ保護してはならない。
- ④ 児童養護施設に入所したケースについて、児童と保護者が家庭復帰を希望すれば家庭に戻さなければならない。
- ⑤ 要保護児童の在宅支援においては、要保護児童対策地域協議会で関係機関が情報を共有し、協働して支援を行うことができる。

ポイント解説

1追-問132 児童虐待への対応で法律に定められているものとして、正しいものを2つ選べ。

- ① **正解**。児童虐待を受けていると思われる児童を発見した者は通告する義務がある。
- ② 通告を受けた事例が、保護者等に接近する手立てがなく、かつ子どもの安全確認ができないと判断する時に家庭内に立入調査を行う権限を持つが、**他の接近法を総合的に勘案して決定するため**全ての事例に立ち入り調査は行われるのではない。
- ③ 虐待を受けている児童を児童相談所が一時保護する場合、保護者の同意を求める条項はない。
- ④ 児童養護施設に入所したケースの家庭復帰は、児童相談所や家庭裁判所が判断する。
- ⑤ **正解**。要保護児童の在宅支援においては、要保護児童対策地域協議会で関係機関が情報を共有し、協働して支援を行うことができる。

1追-問132 児童虐待への対応で法律に定められているものとして、正しいものを2つ選べ。

- ① 児童虐待を受けていると思われる児童を発見した者は通告する義務がある。
- ② 通告を受けた児童相談所はすべての事例について家庭内に立入調査を行う。
- ③ 虐待を受けている児童を児童相談所が一時保護する場合、保護者の同意を得なければ保護してはならない。
- ④ 児童養護施設に入所したケースについて、児童と保護者が家庭復帰を希望すれば家庭に戻さなければならない。
- ⑤ 要保護児童の在宅支援においては、要保護児童対策地域協議会で関係機関が情報を共有し、協働して支援を行うことができる。

1-問105 虐待など、父母による親権の行使が困難又は不適當な場合、子や親族などの請求により親の親権を一時的に停止することができるのは誰か。正しいものを1つ選べ。

- ① 知事
- ② 検察官
- ③ 市町村長
- ④ 児童相談所長
- ⑤ 家庭裁判所(裁判官)

ポイント解説

1-問105 虐待など、父母による親権の行使が困難又は不適當な場合、子や親族などの請求により親の親権を一時的に停止することができるのは誰か。正しいものを1つ選べ。

- ① 知事
- ② 検察官
- ③ 市町村長
- ④ 児童相談所長
- ⑤ **正解。**家庭裁判所(裁判官)

※親権停止制度は、児童相談所から家庭裁判所に申し立てが行われることが多く、家庭裁判所は、停止やその期間を決定する。

1-問105 虐待など、父母による親権の行使が困難又は不適當な場合、子や親族などの請求により親の親権を一時的に停止することができるのは誰か。正しいものを1つ選べ。

- ① 知事
- ② 検察官
- ③ 市町村長
- ④ 児童相談所長
- ⑤ 家庭裁判所(裁判官)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

略称「障害者総合支援法」

●法律の目的

障害者及び障害児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行い、障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与すること。

●法律に規定されている主な内容

- ・ 障害福祉サービス、自立支援給付に関する事項
- ・ 介護給付費等の支給決定と障害支援区分の認定に関する事項
- ・ 自立支援医療費の支給に関する事項
- ・ 地域相談支援、計画相談支援、指定一般相談支援事業に関する事項
- ・ 障害福祉サービス事業等の基準に関する事項

ポイント！

- 指定一般相談支援事業者が行う「地域移行支援」は、入所施設や精神科病院等における地域移行の取組と連携して、地域移行に向けた支援を行うものである。

1追-問48 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律〈障害者総合支援法〉に基づく地域移行支援の対象者として、正しいものを2つ選べ。

- ① 拘置所に収容されている障害者
- ② 児童福祉施設に通所している障害者
- ③ 少年鑑別所に収容されている障害者
- ④ 療養介護を行う病院に入院している障害者
- ⑤ 地域活動支援センターに通所している障害者

ポイント解説

1追-問48 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律〈障害者総合支援法〉に基づく地域移行支援の対象者として、正しいものを2つ選べ。

※障害者総合支援法に基づく地域移行支援の対象者は、障害者支援施設、のぞみの園（国立重度知的障害者総合施設）、又は療養介護を行う病院に入所している障害者、保護施設、矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院）に入所している障害者である。

正解は、①④が該当する。（かなりの難問）

- ① 拘置所に収容されている障害者
- ② 児童福祉施設に通所している障害者
- ③ 少年鑑別所に収容されている障害者
- ④ 療養介護を行う病院に入院している障害者
- ⑤ 地域活動支援センターに通所している障害者重度

1追-問48 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律〈障害者総合支援法〉に基づく地域移行支援の対象者として、正しいものを2つ選べ。

- ① 拘置所に収容されている障害者
- ② 児童福祉施設に通所している障害者
- ③ 少年鑑別所に収容されている障害者
- ④ 療養介護を行う病院に入院している障害者
- ⑤ 地域活動支援センターに通所している障害者

発達障害者支援法

●法律の目的

発達障害者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、発達障害を早期に発見し、発達支援を行う国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、学校教育における発達障害者への支援、発達障害者の就労の支援、発達障害者支援センターの指定等について定め、発達障害者の自立及び社会参加のためのその生活全般にわたる支援を図り、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資すること。

●本法による「発達障害」の定義

本法において「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。

ポイント！

■「発達障害者支援センター」の業務

- ① 発達障害の早期発見、早期の発達支援等に資するよう、発達障害者及びその家族その他の関係者に対し、専門的に、その相談に応じ、又は情報の提供若しくは助言を行うこと。
- ② 発達障害者に対し、専門的な発達支援及び就労の支援を行うこと。
- ③ 医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びにこれに従事する者に対し発達障害についての情報の提供及び研修を行うこと。

1-問45 発達障害及びその支援について、正しいものを1つ選べ。

- ① 療育手帳を取得することはできない。
- ② 精神障害者保健福祉手帳を取得することはできない。
- ③ 発達障害者支援センターの役割に診断は含まれない。
- ④ 発達障害者支援法では注意欠如多動症／注意欠如多動性障害〈AD/HD〉は支援の対象に含まれない。

ポイント解説

1-問45 発達障害及びその支援について、正しいものを1つ選べ。

- ① 発達障害者で、知的な遅れがある場合は療育手帳を取得することができる。
- ② 発達障害者は、精神障害者保健福祉手帳の交付対象者である。
- ③ **正解**。発達障害者支援センターの役割に診断は含まれない。
- ④ 発達障害者支援法の定義(下記参照)に、注意欠如多動症／注意欠如多動性障害〈AD/HD〉が含まれているので支援の対象に含まれる。

※発達障害は、発達障害者支援法に「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」とされている。

1-問45 発達障害及びその支援について、正しいものを1つ選べ。

- ① 療育手帳を取得することはできない。
- ② 精神障害者保健福祉手帳を取得することはできない。
- ③ 発達障害者支援センターの役割に診断は含まれない。
- ④ 発達障害者支援法では注意欠如多動症／注意欠如多動性障害〈AD/HD〉は支援の対象に含まれない。

15

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

略称「障害者差別解消法」

●法律の目的

障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資すること。

●法律に規定されている主な内容

- ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針に関する事項
- ・行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置に関する事項
- ・障害を理由とする差別を解消するための支援措置に関する事項

ポイント！

- 行政機関等は、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をすることが義務規定となっている。
- 事業者は、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をすることが努力義務となっている。

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律

略称「障害者虐待防止法」

●法律の目的

障害者に対する虐待の禁止、国等の責務、障害者虐待を受けた障害者に対する保護及び自立の支援のための措置、養護者に対する支援のための措置等を定めることにより、障害者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、障害者の権利利益の擁護に資すること。

●本法が規定する「障害者虐待」

「障害者虐待」とは、

- ①養護者による障害者虐待、②障害者福祉施設従事者等による障害者虐待、③使用者による障害者虐待をいう。

「障害者虐待の類型」は、

- ①身体的虐待、②放棄・放置、③心理的虐待、④性的虐待、⑤経済的虐待

ポイント！

- 「障害者虐待」を受けたと思われる障害者を発見した者に速やかな通報を義務付けている。（第7条）
- 市町村・都道府県の部局又は施設に、障害者虐待対応の窓口等となる「市町村障害者虐待防止センター」・「都道府県障害者権利擁護センター」の機能を果たさせることを規定。（第32条・36条）

2-問52 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について、正しいものを2つ選べ。

- ① 適切な配慮を行うためには医師の意見書が必要である。
- ② 行政機関は合理的な配慮をするように努めなければならない。
- ③ 対象者の性別、年齢及び障害の状態に応じた配慮が行われる。
- ④ 対象となる障害には身体障害、知的障害、精神障害及び発達障害が含まれる。
- ⑤ 事業者は、差別解消の配慮は負担の軽重にかかわらず必要があれば行わなければならない。

ポイント解説

2-問52 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について、正しいものを2つ選べ。

- ① 適切な配慮を行うために、必ずしも医師の意見書が必要ではない。
- ② 行政機関は合理的な配慮をする義務がある。
- ③ **正解**。対象者の性別、年齢及び障害の状態に応じた配慮が行われる。
- ④ **正解**。対象となる障害には身体障害、知的障害、精神障害及び発達障害が含まれる。
- ⑤ 事業者は、差別解消の配慮は負担の軽重にかかわらず必要があれば行わなければならないという義務ではなく、障害の状態に応じる努力義務になっている。

2-問52 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について、正しいものを2つ選べ。

- ① 適切な配慮を行うためには医師の意見書が必要である。
- ② 行政機関は合理的な配慮をするように努めなければならない。
- ③ 対象者の性別、年齢及び障害の状態に応じた配慮が行われる。
- ④ 対象となる障害には身体障害、知的障害、精神障害及び発達障害が含まれる。
- ⑤ 事業者は、差別解消の配慮は負担の軽重にかかわらず必要があれば行わなければならない。

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律

略称「高齢者虐待防止法」

●法律の目的

高齢者虐待の防止等に関する国等の責務、**高齢者虐待を受けた高齢者に対する保護のための措置、養護者の負担の軽減**を図ること等の養護者に対する養護者による**高齢者虐待の防止に資する支援**のための措置等を定めることにより、高齢者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、高齢者の権利利益の擁護に資すること。

●本法が規定する「高齢者虐待」

養護者による高齢者虐待

- ①「身体的虐待」、②「介護・世話の放棄・放任」、③「心理的虐待」
- ④「性的虐待」、⑤「経済的虐待」

養介護施設従事者等による高齢者虐待

「養介護施設」又は「養介護事業」の業務に従事する職員が行う上記①～⑤の行為

ポイント！

- 高齢者虐待防止法では、「高齢者」を **65歳以上の者**と定義している。
- 養護者による高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者に、速やかに**市町村**に**通報**することを**義務付**けている。（第7条）

1追-問58 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律〈高齢者虐待防止法〉について、正しいものを2つ選べ。

- ① 高齢者虐待を発見した場合の通報先は、都道府県である。
- ② この法律の「養護者」とは、介護家族と養介護施設従事者のことをいう。
- ③ 高齢者の保護だけではなく、家族等の養護者に対する支援も大きな目的の1つとしている。
- ④ 生命又は身体に重大な危険が生じている高齢者虐待を発見した場合は、速やかに通報しなければならない。
- ⑤ 高齢者虐待の種別は、身体的虐待、心理的虐待、介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)及び性的虐待の4つである。

ポイント解説

1追-問58 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律〈高齢者虐待防止法〉について、正しいものを2つ選べ。

- ① 高齢者虐待を発見した場合の通報先は、**市町村**である。
- ② この法律の「養護者」とは、主に介護家族を指し、養介護施設従事者は含まれない。
- ③ **正解**。高齢者の保護だけではなく、家族等の養護者に対する支援も大きな目的の1つとしている。
- ④ **正解**。生命又は身体に重大な危険が生じている高齢者虐待を発見した場合は、速やかに通報しなければならない。
- ⑤ 高齢者虐待の種別は、身体的虐待、心理的虐待、介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)・性的虐待・**経済的虐待の5つである**。

1追-問58 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律〈高齢者虐待防止法〉について、正しいものを2つ選べ。

- ① 高齢者虐待を発見した場合の通報先は、都道府県である。
- ② この法律の「養護者」とは、介護家族と養介護施設従事者のことをいう。
- ③ 高齢者の保護だけではなく、家族等の養護者に対する支援も大きな目的の1つとしている。
- ④ 生命又は身体に重大な危険が生じている高齢者虐待を発見した場合は、速やかに通報しなければならない。
- ⑤ 高齢者虐待の種別は、身体的虐待、心理的虐待、介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）及び性的虐待の4つである。

1-問74 75歳の女性A、独身の息子と二人暮らしである。Aは2年くらい前からスーパーで連日同じ食材を重ねて買うようになり、スーパーからの帰り道で道に迷うなどの行動が見られ始めた。午前中から散歩に出たまま夕方まで帰らないこともあった。最近、息子の怒鳴り声が聞こえるようになり、時々Aの顔にあざが見られるようになったため、近所の人心配して、市の相談センターに相談した。

市の対応として、不適切なものを1つ選べ。

- ① 虐待担当部署への通報
- ② 息子への指導及び助言
- ③ Aの居室の施錠の提案
- ④ 徘徊時に備えた事前登録制度の利用
- ⑤ 民生委員への情報提供と支援の依頼

ポイント解説

1-問74 75歳の女性A、独身の息子と二人暮らしである。Aは2年くらい前からスーパーで連日同じ食材を重ねて買うようになり、スーパーからの帰り道で道に迷うなどの行動が見られ始めた。午前中から散歩に出たまま夕方まで帰らないこともあった。最近、息子の怒鳴り声が聞こえるようになり、時々Aの顔にあざが見られるようになったため、近所の人心配して、市の相談センターに相談した。

市の対応として、不適切なものを1つ選べ。

- ① 虐待担当部署への通報(正しい)
- ② 息子への指導及び助言(正しい)
- ③ Aの居室の施錠の提案

※居室の施錠は、自由を奪う虐待になり不適切である。

- ④ 徘徊時に備えた事前登録制度の利用(正しい)
- ⑤ 民生委員への情報提供と支援の依頼(正しい)

1-問74 75歳の女性A、独身の息子と二人暮らしである。Aは2年くらい前からスーパーで連日同じ食材を重ねて買うようになり、スーパーからの帰り道で道に迷うなどの行動が見られ始めた。午前中から散歩に出たまま夕方まで帰らないこともあった。最近、息子の怒鳴り声が聞こえるようになり、時々Aの顔にあざが見られるようになったため、近所の人心配して、市の相談センターに相談した。

市の対応として、不適切なものを1つ選べ。

- ① 虐待担当部署への通報
- ② 息子への指導及び助言
- ③ Aの居室の施錠の提案
- ④ 徘徊時に備えた事前登録制度の利用
- ⑤ 民生委員への情報提供と支援の依頼

18 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律

略称「DV防止法」

●法律の目的

配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ること。

●法律に規定されている主な内容

- ・ 配偶者暴力相談支援センター等に関する事項
- ・ 被害者の保護（発見者による通報、警察官による被害の防止、福祉事務所による自立支援等に関する事項
- ・ 保護命令（当該配偶者に対する面会強要等の禁止）に関する事項

ポイント！

- 都道府県及び市町村に「配偶者暴力相談支援センター」の設置を規定している。（第3条）
- 被害女性が配偶者等の暴力から逃げるために、被害女性を一時保護する施設として、「婦人相談所」又は民間の「シェルター」を活用し、一時保護を行うことができる。（第5条）

1-問120 配偶者に対する虐待への対応について、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律〈DV防止法〉に定める内容として、誤っているものを1つ選べ。

- ① 婦人相談員は被害者に対して必要な指導を行うことができる。
- ② 被害者を発見した者が配偶者暴力相談支援センターへ通告することは、努力義務である。
- ③ 医療関係者は、配偶者暴力相談支援センターなどの情報を被害者に提供することが求められている。
- ④ 被害者を発見した者が警察に通報することには、刑法その他の守秘義務に関する規定によって制限が設けられている。

ポイント解説

1-問120 配偶者に対する虐待への対応について、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律〈DV防止法〉に定める内容として、誤っているものを1つ選べ。

- ① 婦人相談員は被害者に対して必要な指導を行うことができる。(正しい)
- ② 被害者を発見した者が配偶者暴力相談支援センターへ通告することは、努力義務である。(正しい)
- ③ 医療関係者は、配偶者暴力相談支援センターなどの情報を被害者に提供することが求められている。(正しい)
- ④ (問題の解答)被害者を発見した者が警察に通報することには、刑法その他の守秘義務に関する規定によって制限が設けられている。
※守秘義務違反に問われることはない。

1-問120 配偶者に対する虐待への対応について、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律〈DV防止法〉に定める内容として、誤っているものを1つ選べ。

- ① 婦人相談員は被害者に対して必要な指導を行うことができる。
- ② 被害者を発見した者が配偶者暴力相談支援センターへ通告することは、努力義務である。
- ③ 医療関係者は、配偶者暴力相談支援センターなどの情報を被害者に提供することが求められている。
- ④ 被害者を発見した者が警察に通報することには、刑法その他の守秘義務に関する規定によって制限が設けられている。

1 追-問96 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律〈DV防止法〉について、正しいものを1つ選べ。

- ① 女性から男性への暴力は対象外である。
- ② 被害者の保護命令申立ては警察に対して行う。
- ③ 保護命令のうち被害者への接近禁止命令の期間は1年間である。
- ④ 婚姻関係以外の単なる同居中の交際相手からの暴力は対象外である。
- ⑤ 緊急時の安全確保のための施設には、厚生労働大臣が定めた基準を満たした母子生活支援施設が含まれる。

ポイント解説

1 追-問96 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律〈DV防止法〉について、正しいものを1つ選べ。

- ① 女性から男性への暴力は対象である。
- ② 被害者の保護命令申立ては裁判所に対して行う。
- ③ 保護命令は、「退去命令」「接近禁止命令」「未成年の子への接近禁止命令」「親族への接近禁止命令」「電話等禁止命令」の5つがあり、「退去命令」の期間は2か月、その他は6か月である。
- ④ 婚姻関係以外の単なる同居中の交際相手からの暴力も対象である。
離婚した相手、事実婚を解消した相手も含まれる。
- ⑤ 正解。緊急時の安全確保のための施設には、厚生労働大臣が定めた基準を満たした母子生活支援施設が含まれる。

1追-問96 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律〈DV防止法〉について、正しいものを1つ選べ。

- ① 女性から男性への暴力は対象外である。
- ② 被害者の保護命令申立ては警察に対して行う。
- ③ 保護命令のうち被害者への接近禁止命令の期間は1年間である。
- ④ 婚姻関係以外の単なる同居中の交際相手からの暴力は対象外である。
- ⑤ 緊急時の安全確保のための施設には、厚生労働大臣が定めた基準を満たした母子生活支援施設が含まれる。

19

生活保護法

●法律の目的

日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること。

●法律に規定されている主な内容

- ・保護の原則と保護の種類及び範囲に関する事項
- ・保護の機関及び実施に関する事項
- ・保護の方法（生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助）に関する事項
- ・保護施設（救護施設、更生施設、医療保護施設、授産施設、宿泊提供施設）に関する事項

ポイント！

- 生活保護制度の利用相談及び申請は「福祉事務所」の生活保護担当課で行う。
- 生活保護は「世帯単位」で行い、世帯員全員が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することが前提となっている。

生活困窮者自立支援法

●法律の目的

生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給、その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ること。

●生活困窮者自立相談支援事業

- ・生活困窮者の相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあった支援計画を作成し、必要なサービスの提供につなげる。
- ・関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援などを行う。
- ・関係機関とのネットワークづくりと地域に不足する社会資源の開発に取り組む。

●生活困窮者住居確保給付金

- ・離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の者に対して、有期で家賃相当額を支給。

ポイント！

- 「生活困窮者自立相談支援事業」及び「生活困窮者住居確保給付金」に係る費用は、都道府県等と市等において支弁する。

2-問117 生活困窮者自立支援制度に含まれないものを1つ選べ。

- ① 医療費支援
- ② 家計相談支援
- ③ 就労準備支援
- ④ 子どもの学習支援
- ⑤ 住居確保給付金の支給

ポイント解説

2-問117 生活困窮者自立支援制度に含まれないものを1つ選べ。

- ① (問題の解答) 医療費支援
- ② 家計相談支援(正しい)
- ③ 就労準備支援(正しい)
- ④ 子どもの学習支援(正しい)
- ⑤ 住居確保給付金の支給(正しい)

※生活困窮者自立支援制度には、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、就労訓練事業、生活困窮世帯の子どもの学習支援、一時生活支援事業の7つがある。

2-問117 生活困窮者自立支援制度に含まれないものを1つ選べ。

- ① 医療費支援
- ② 家計相談支援
- ③ 就労準備支援
- ④ 子どもの学習支援
- ⑤ 住居確保給付金の支給

いじめ防止対策推進法

●法律の目的

児童等の尊厳を保持するため、いじめの防止等のための対策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにし、並びにいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定について定めるとともに、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めることにより、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進すること。

●本法による「いじめ」の定義

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（第2条）

ポイント！

■基本的施策・いじめの防止等に関する措置

学校の設置者及び学校が講ずべき基本的施策として、①道徳教育等の充実、②早期発見のための措置、③相談体制の整備、④インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進を定めるとともに、国及び地方公共団体が講ずべき基本的施策として⑤いじめの防止等の対策に従事する人材の確保等、⑥調査研究の推進、⑦啓発活動について定めることが規定されている。

1-問38 いじめ防止対策推進法の内容として、誤っているものを1つ選べ。

- ① 「児童等」とは、学校に在籍する児童又は生徒をいう。
- ② 「児童等はいじめを行ってはならない」と定められている。
- ③ 国及び学校には、それぞれ基本的な方針を策定する義務がある。
- ④ いじめを早期に発見するため、学校では在籍児童等に対して定期的な調査を実施するなど適切な対策をとる。
- ⑤ 教育委員会は、児童等がいじめを行っていて教育上必要がある場合は、当該児童等に対して懲戒を加えることができる。

ポイント解説

1-問38 いじめ防止対策推進法の内容として、誤っているものを1つ選べ。

- ① 「児童等」とは、学校に在籍する児童又は生徒をいう。(正しい)
- ② 「児童等はいじめを行ってはならない」と定められている。(正しい)
- ③ 国及び学校には、それぞれ基本的な方針を策定する義務がある。
(正しい)
- ④ いじめを早期に発見するため、学校では在籍児童等に対して定期的な調査を実施するなど適切な対策をとる。(正しい)
- ⑤ (問題の解答) 教育委員会は、児童等がいじめを行っていて教育上、必要がある場合は、当該児童等に対して懲戒を加えることができる。
※懲戒を加えることができるのは、校長及び教員である。
懲戒は、学校教育法により行われる。

1-問38 いじめ防止対策推進法の内容として、誤っているものを1つ選べ。

- ① 「児童等」とは、学校に在籍する児童又は生徒をいう。
- ② 「児童等はいじめを行ってはならない」と定められている。
- ③ 国及び学校には、それぞれ基本的な方針を策定する義務がある。
- ④ いじめを早期に発見するため、学校では在籍児童等に対して定期的な調査を実施するなど適切な対策をとる。
- ⑤ 教育委員会は、児童等がいじめを行っていて教育上必要がある場合は、当該児童等に対して懲戒を加えることができる。

1追-問43 いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義として、最も適切なものを1つ選べ。

- ① 自分よりも弱い者に対し一方的に与える身体的・心理的な攻撃であること
- ② 身体的・心理的な攻撃が継続的に加えられ、相手が深刻な苦痛を感じていること
- ③ 一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じていること
- ④ 一定の人的関係のある他の児童生徒から、心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを含む。)を受け、それによって心身の苦痛を感じているということ

ポイント解説

1追-問43 いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義として、最も適切なものを1つ選べ。

- ① 自分よりも弱い者に対し一方的に与える身体的・心理的な攻撃であること
- ② 身体的・心理的な攻撃が継続的に加えられ、相手が深刻な苦痛を感じていること
- ③ 一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じていること
- ④ **正解**。一定の人的関係のある他の児童生徒から、心理的又は物理的な影響を与える行為(**インターネットを含む**)を受け、それによって**心身の苦痛を感じている**ということ

※①～③は、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義ではない。
この問題の正解には、いじめの定義を正確に記憶することが必要。

1追-問43 いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義として、最も適切なものを1つ選べ。

- ① 自分よりも弱い者に対し一方的に与える身体的・心理的な攻撃であること
- ② 身体的・心理的な攻撃が継続的に加えられ、相手が深刻な苦痛を感じていること
- ③ 一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じていること
- ④ 一定の人的関係のある他の児童生徒から、心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを含む。)を受け、それによって心身の苦痛を感じているということ

学校保健安全法

●法律の目的

学校における児童生徒等及び職員の健康の保持増進を図るため、学校における保健管理に関し必要な事項を定めるとともに、学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、学校における安全管理に関し必要な事項を定め、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資すること。

●健康相談等

□健康相談（第8条）

学校においては、児童生徒等の心身の健康に関し、健康相談を行うことが規定されている。

□保健指導（第9条）

養護教諭その他の職員は、相互に連携して、健康相談又は児童生徒等の健康状態の日常的な観察により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、必要な指導を行うとともに、必要に応じ、その保護者に対して必要な助言を行うことが規定されている。

学校教育法

●学校教育法

幼稚園から大学までの6・3・3・4制などの学校制度、内容、基準について定めた法律。平成18年新教育基本法の改定を受け、平成19年に改正された。

第11条（懲戒と体罰）

学校に副校長、主幹教諭、指導教諭の職をおくことが出来るようになったのは、平成19年（2007年）第37条改正によるもの。

第5章の二として、「義務教育学校」が新たに付け加えられた。

※義務教育学校：小学校課程から中学校課程まで義務教育を一貫して行う学校（一条校）小中一貫校の一種。2016年に新設された学校教育制度

※特別支援学校：盲学校、ろう学校、養護学校、2007年より同一の学校種に

教育基本法

●教育の理念

教育の基本理念と基本原則を定めた根幹法で「教育の憲法」とも呼ばれ、前文と18条からなる。時代の要請に応えるとして60年ぶりに全面改定された。教育全般にわたって規定している。

1947年施行、2006年改正、日本の教育に関する根本的で基礎的な法律

●教育制度の基本

教育の目的（第1条）教育の目標（第2条）が明記されており、学校教育目標などを定める基本となっている。特に、「**人格の完成**」に加えて「**公共の精神**」「**伝統と文化の尊重**」「**国と郷土を愛する心**」（教育的価値(徳目)を規定）などは今回の改訂で加えられたもの。

「義務教育」（第5条）「学校教育」（第6条）については、体系的な教育を組織的に行い、規律や学習意欲の向上を重視することが定められている。「教員」（第9条）においては、教員が使命を自覚し、絶えず研究と修養に励み、職責の遂行に努めることを定めている。これを受けて、教育公務員特例法の規定がある。教育の政治的（第14条）・宗教的（第15条）中立も規定されている。義務教育、学校教育、社会教育等に加え、大学、私立学校、家庭教育、幼児期教育、学校・家庭・地域の連携協力を新たに規定した。

1追-問29 学校教育法に規定されている内容として、正しいものを1つ選べ。

- ① 学校には各種学校が含まれる。
- ② 中等教育学校の修業年限は3年とする。
- ③ 校長は教育上必要があると認めるときは、児童生徒に転校を命じることができる。
- ④ 市町村の教育委員会は、教育上必要があると認めるときは、児童生徒に懲戒を加えることができる。
- ⑤ 市町村の教育委員会は、他の児童生徒の教育を妨げると認められる児童生徒があるときは、その保護者に対して、児童生徒の出席停止を命じることができる。

ポイント解説

1追-問29 学校教育法に規定されている内容として、正しいものを1つ選べ。

- ① 学校教育法における学校は、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校である。各種学校は、学校教育に類する教育を行う教育施設であり、学校とは区別する。
- ② 中等教育学校は、中高一貫校のことで、修業年限は6年である。
- ③ 児童生徒に転校を命じる権限は、誰にもない。
- ④ 児童生徒に懲戒を加えることができるのは、校長及び教員である。
- ⑤ **正解**。市町村の教育委員会は、他の児童生徒の教育を妨げると認められる児童生徒があるときは、その保護者に対して、児童生徒の出席停止を命じることができる。

1追-問29 学校教育法に規定されている内容として、正しいものを1つ選べ。

- ① 学校には各種学校が含まれる。
- ② 中等教育学校の修業年限は3年とする。
- ③ 校長は教育上必要があると認めるときは、児童生徒に転校を命じることができる。
- ④ 市町村の教育委員会は、教育上必要があると認めるときは、児童生徒に懲戒を加えることができる。
- ⑤ 市町村の教育委員会は、他の児童生徒の教育を妨げると認められる児童生徒があるときは、その保護者に対して、児童生徒の出席停止を命じることができる。

2-問118 教育委員会が行う児童生徒に対する出席停止措置について、誤っているものを1つ選べ。

- ① 出席停止は児童生徒本人に対して命じられる。
- ② 出席停止を命ずる前に、保護者の意見を聴取する。
- ③ 出席停止の理由及び期間を記載した文書を保護者に交付する。
- ④ 出席停止は公立の小学校、中学校及び義務教育学校に限られている。
- ⑤ 出席停止は学校の秩序を守り、他の児童生徒の学習権を保障するために行う。

ポイント解説

2-問118 教育委員会が行う児童生徒に対する出席停止措置について、誤っているものを1つ選べ。

- ① 出席停止は**保護者**に対して命じられる。(学校教育法35条)
- ② 出席停止を命ずる前に、保護者の意見を聴取する。(正しい)
- ③ 出席停止の理由及び期間を記載した文書を保護者に交付する。
(正しい)
- ④ 出席停止は公立の小学校、中学校及び義務教育学校に限られている。
(正しい)
- ⑤ 出席停止は学校の秩序を守り、他の児童生徒の学習権を保障するために行う。(正しい)

2-問118 教育委員会が行う児童生徒に対する出席停止措置について、誤っているものを1つ選べ。

- ① 出席停止は児童生徒本人に対して命じられる。
- ② 出席停止を命ずる前に、保護者の意見を聴取する。
- ③ 出席停止の理由及び期間を記載した文書を保護者に交付する。
- ④ 出席停止は公立の小学校、中学校及び義務教育学校に限られている。
- ⑤ 出席停止は学校の秩序を守り、他の児童生徒の学習権を保障するために行う。

2-問43 教育基本法第2条に規定される教育の目標として、誤っているものを1つ選べ。

- ① 勤労を重んずる態度を養う。
- ② 自主及び自律の精神を養う。
- ③ 豊かな情操と道徳心を養う。
- ④ 個性に応じて進路を選択する能力を養う。
- ⑤ 他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。

ポイント解説

※教育基本法第二条教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

2-問43 教育基本法第2条に規定される教育の目標として、誤っているものを1つ選べ。

- ① 勤労を重んずる態度を養う。
- ② 自主及び自律の精神を養う。
- ③ 豊かな情操と道徳心を養う。
- ④ 個性に応じて進路を選択する能力を養う。
- ⑤ 他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。

※ ④のみが、第2条の条文に含まれていない。

保護観察制度

●保護観察の目的・種類

保護観察は、犯罪をした人又は非行のある少年が、実社会の中でその健全な一員として更生するように、国の責任において指導監督及び補導援護を行うもので、①保護観察処分少年、②少年院仮退院者、③仮釈放者、④保護観察付執行猶予者、⑤婦人補導院仮退院者の、計5種の人がその対象となる。

●保護観察の流れ・方法

保護観察は「保護観察官」及び「保護司」が協働して、指導監督及び補導援護を行う。

●保護観察所

各地方裁判所の管轄区域ごとに全国50か所に置かれ、更生保護の第一線の実施機関として、以下の事務業務を行う。

①保護観察、②生活環境の調整、③更生緊急保護、④恩赦の上申、⑤犯罪予防活動

ポイント！

■保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアである。

1-問56 保護観察制度について、正しいものを2つ選べ。

- ① 保護観察の特別遵守事項は変更されることがある。
- ② 刑事施設からの仮釈放の許可は保護観察所長の決定による。
- ③ 保護観察処分に付された少年は少年院送致になることはない。
- ④ 保護観察中に転居する場合、同一都道府県内であれば保護観察所長に届け出る必要はない。
- ⑤ 少年院仮退院者の保護観察を継続する必要がなくなった場合、地方更生保護委員会が退院を検討する。

ポイント解説

1-問56 保護観察制度について、正しいものを2つ選べ。

- ① **正解**。保護観察の特別遵守事項は変更されることがある。
- ② 刑事施設からの仮釈放の許可は、**地方更生保護委員会**の決定による。
- ③ **地方更生保護委員会**は、保護観察の解除、少年院からの借退院等を掌握しており、この設問は誤りになる。
- ④ 一般遵守事項には、転居、7日以上の旅をする場合は、保護観察所長の許可を得るよう定められている。
- ⑤ **正解**。少年院仮退院者の保護観察を継続する必要がなくなった場合、地方更生保護委員会が退院を検討する。

1-問56 保護観察制度について、正しいものを2つ選べ。

- ① 保護観察の特別遵守事項は変更されることがある。
- ② 刑事施設からの仮釈放の許可は保護観察所長の決定による。
- ③ 保護観察処分に付された少年は少年院送致になることはない。
- ④ 保護観察中に転居する場合、同一都道府県内であれば保護観察所長に届け出る必要はない。
- ⑤ 少年院仮退院者の保護観察を継続する必要がなくなった場合、地方更生保護委員会が退院を検討する。

障害者の雇用の促進等に関する法律

略称「障害者雇用促進法」

●法律の目的

障害者の雇用義務等に基づく雇用の促進等のための措置、雇用の分野における障害者と障害者でない者との均等な機会及び待遇の確保並びに障害者がその有する能力を有効に発揮することができるようにするための措置、職業リハビリテーションの措置その他障害者がその能力に適合する職業に就くこと等を通じてその職業生活において自立することを促進するための措置を総合的に講じ、障害者の職業の安定を図ること。

ポイント！

- 本法では、障害者に対する差別の禁止、合理的配慮の提供義務を規定している。
- 対象障害者の雇用義務などを規定している。
- 平成30年4月より、法定雇用率の算定基礎の対象に、精神障害者が追加された。

1-問39 障害者の雇用の促進等に関する法律について、誤っているものを1つ選べ。

- ① 障害者の法定雇用率の算定基礎の対象には、精神障害者が含まれている。
- ② 募集、採用、賃金、教育訓練及び福利厚生施設の利用について、障害者であることを理由とする差別が禁止されている。
- ③ 事業主は採用試験の合理的配慮として、例えば視覚障害者に対して点字や音声などで障害の特性に応じた必要な措置を行う。
- ④ 障害者のみを対象とする求人など、積極的な差別是正措置として障害者を有利に取り扱うことは、禁止される差別に該当する。
- ⑤ 事業主が必要な注意を払っても被雇用者が障害者であることを知り得なかった場合には、合理的配慮の提供義務違反を問われない。

ポイント解説

1-問39 障害者の雇用の促進等に関する法律について、誤っているものを1つ選べ。

- ① (正しい) 障害者の法定雇用率の算定基礎の対象には、精神障害者が含まれている。いわゆる法定雇用率のことである。
- ② (正しい) 募集、採用、賃金、教育訓練及び福利厚生施設の利用について、障害者であることを理由とする差別が禁止されている。
- ③ (正しい) 事業主は採用試験の合理的配慮として、例えば視覚障害者に対して点字や音声などで障害の特性に応じた必要な措置を行う。
- ④ (問題の解答) 障害者のみを対象とする求人など、積極的な差別是正措置として障害者を有利に取り扱うことは、禁止される差別に該当する。
※これは、男女雇用均等法の概念「ポジティブ・アクション」があり、女性を有利に扱うことは禁止されておらず、同様の概念である。
- ⑤ (正しい) 事業主が必要な注意を払っても被雇用者が障害者であることを知り得なかった場合は、合理的配慮の提供義務違反を問われない。

1-問39 障害者の雇用の促進等に関する法律について、誤っているものを1つ選べ。

- ① 障害者の法定雇用率の算定基礎の対象には、精神障害者が含まれている。
- ② 募集、採用、賃金、教育訓練及び福利厚生施設の利用について、障害者であることを理由とする差別が禁止されている。
- ③ 事業主は採用試験の合理的配慮として、例えば視覚障害者に対して点字や音声などで障害の特性に応じた必要な措置を行う。
- ④ 障害者のみを対象とする求人など、積極的な差別是正措置として障害者を有利に取り扱うことは、禁止される差別に該当する。
- ⑤ 事業主が必要な注意を払っても被雇用者が障害者であることを知り得なかった場合には、合理的配慮の提供義務違反を問われない。

ストレスチェック制度

●制度創設

労働安全衛生法の改正（平成26年6月25日公布）により、ストレスチェックの実施等が事業者の義務となった。

●ストレスチェック制度の概要

- 常時使用する労働者に対して、医師、保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を実施することが事業者の義務となっている。
（＊労働者数50人未満の事業場は当分の間努力義務）
- 検査結果は、検査を実施した医師、保健師等から直接本人に通知され、本人の同意なく事業者には提供することは禁止されている。
- 検査の結果、一定の要件に該当する労働者から申出があった場合、医師による面接指導を実施することが事業者の義務となる。また、申出を理由とする不利益な取扱いには禁止されている。
- 面接指導の結果に基づき、医師の意見を聴き、必要に応じ就業上の措置を講じることが事業者の義務となっている。

労働基準法を含む労働三法

●労働三法

労働三法とは労働者の権利を具体的に定めた法律であり、**労働基準法（1947）**、**労働組合法（1949）**、**労働関係調整法（1946）**を指す。

労働基準法は、**労働条件の最低基準**を定めた法律であり、賃金、労働時間、休憩、休日、時間外・休日労働、深夜労働、年次有給休暇、解雇の制限などについて規定している。**時間外・休日労働は労働基準法では禁じられている**が、**労使協定**＜労働基準法第36条に基づくことから**36（さぶろく）協定**と呼ぶ。**労働三法**を結び、行政官庁に届けた場合には、協定の定めにより、時間外・休日労働をさせることができる。

労働組合法は、労働者が使用者との交渉において**対等の立場**に立ったことを促進し、**労働者の地位の向上**を図ることを目的とした法律であり、**労働三権（団結権、団体交渉権、争議権）**を具体的に保障し、労働組合、不当労働行為、労働契約、労働委員会などについて規定している。**労働関係調整法**は、**労働関係の公正な調整**を図り、**労働争議の予防または解決**を目的とする法律であり、労働争議について自主的解決を原則としながら、労働委員会による調整方法として斡旋・調停・仲裁・緊急調整の四種を定め、また争議行為の制限・禁止を規定して

1-問28 産業保健について、正しいものを1つ選べ。

- ① 事業場を経営する者を管理監督者という。
- ② 労働者は自らの健康管理に関する安全配慮義務を負う。
- ③ ストレスチェック制度は労働者のうつ病の早期発見を目的とした取組である。
- ④ 常時50人以上の労働者を使用する事業場は、産業医を選任しなければならない。
- ⑤ 過労死等防止対策推進法における「過労死等」とは、業務における過重な負荷による脳血管疾患又は心臓疾患を原因とする死亡をいう。

ポイント解説

1-問28 産業保健について、正しいものを1つ選べ。

- ① 事業場を経営する者を管理監督者という法律や省令はない。
- ② 安全配慮義務を負うのは、**使用者である**。
- ③ ストレスチェック制度は労働者のうつ病の早期発見を目的とした取組ではない。うつ病の早期発見に役立つ可能性はあるが、本来の目的は、**メンタル不調の防止(第一次予防)である**。
- ④ **正解**。常時50人以上の労働者を使用する事業場は、産業医を選任しなければならない。(労働安全衛生法第13条)
- ⑤ 過労死等防止対策推進法における「過労死等」とは、業務における過重な負荷による脳血管疾患又は心臓疾患を原因とする死亡、強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡、脳血管障害・心臓疾患・精神障害も含んでいる。
死亡しなくても、過労死**等とすること**で防止の対象としている。

1-問28 産業保健について、正しいものを1つ選べ。

- ① 事業場を経営する者を管理監督者という。
- ② 労働者は自らの健康管理に関する安全配慮義務を負う。
- ③ ストレスチェック制度は労働者のうつ病の早期発見を目的とした取組である。
- ④ 常時50人以上の労働者を使用する事業場は、産業医を選任しなければならない。
- ⑤ 過労死等防止対策推進法における「過労死等」とは、業務における過重な負荷による脳血管疾患又は心臓疾患を原因とする死亡をいう。

1追-問107 産業・労働分野の法令について、正しいものを1つ選べ。

- ① 労働基準法は、労働条件の平均的な基準を定めた法律である。
- ② 職業安定法は、労働者の地位を向上させることを目的としている。
- ③ 労働組合法は、労働争議の予防又は解決を目的とする法律である。
- ④ 労働安全衛生法は、労働委員会による争議の調整方法を定めている。
- ⑤ 労働契約法は、使用者が果たすべき安全配慮義務について規定している。

ポイント解説

1追-問107 産業・労働分野の法令について、正しいものを1つ選べ。

- ① 労働基準法は、労働条件の最低限の基準を定めた法律である。
- ② 職業安定法は、就労機会の提供に関する法律である。
- ③ 労働組合法は、労働における団体交渉に関する法律である。
- ④ 労働安全衛生法は、労働者の健康維持を目的とする法律である。
労働委員会による争議の調整方法を定めているのは、労働関係調整法である。
- ⑤ 正解。労働契約法は、使用者が果たすべき安全配慮義務について規定している。

※この法律は、労働者及び使用者が労働契約が定めるにあたって守らなくてはならないルールについて定めた法律である。それまで判例によっていた安全配慮義務を条文化したことで注目された。平成20年3月施行。

1追-問107 産業・労働分野の法令について、正しいものを1つ選べ。

- ① 労働基準法は、労働条件の平均的な基準を定めた法律である。
- ② 職業安定法は、労働者の地位を向上させることを目的としている。
- ③ 労働組合法は、労働争議の予防又は解決を目的とする法律である。
- ④ 労働安全衛生法は、労働委員会による争議の調整方法を定めている。
- ⑤ 労働契約法は、使用者が果たすべき安全配慮義務について規定している。